

北消監公表第1号

令和7年度北はりま消防組合定期監査結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき執行したみだしの監査結果は次のとおりであり、同条第9項の規定により公表する。

令和8年1月28日

北はりま消防組合

監査委員 棚倉 和久

監査委員職務執行者

足立 吉継



令和7年度

定期監査結果報告書

北はりま消防組合監査委員

1 監査の対象

消防本部 消防部 総務課、企画財政課、予防課
警防部 警防課、救急課、情報管理課
消防署 西脇消防署、西脇北出張所、多可出張所、
多可北出張所、多可南出張所
加西消防署、加西南出張所、加西北出張所
加東消防署、東条出張所

2 監査の期間 令和7年12月10日から令和8年1月9日まで

3 監査の期日等 令和8年1月9日
(関係職員の出席を求め、聴取等を実施した日)
西脇消防署3階大会議室

4 主たる監査項目

- (1) 担当別業務及び人員配置状況
- (2) 歳入歳出予算の執行状況
- (3) 主要契約の執行状況
- (4) 補助金・交付金及び負担金の交付状況
- (5) 懸案事項又はリスク

5 監査の要領

監査の実施に当たっては、全部署を対象とし、主たる監査項目に係る関係資料及び関係書類・台帳等（予算執行に係るものは令和7年10月末時点）の提出を求め、監査時点までの各事務事業等の説明を受け、質疑応答の方法で実施した。

6 監査の着眼点

監査資料として提出を求めた「懸案事項又はリスク」について、その実情及び今後の対応等の説明を求め確認した。

7 監査の結果

あらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、各部門とも所管の事務事業については、監査した限りにおいて適正な予算執行がされていると認められた。

- (1) 総務管理事業における電算処理業務委託料が予算流用により執行されていることについて内容を確認したところ、「子ども・子

育て支援金制度」の創設により、令和8年度から同支援金の徴収が開始されることに伴い、令和7年度中に人事給与システムの改修が必要となったが、当初予算要求時点では制度の詳細が未確定であり、見積書の徴収が困難であったため、予算計上に至らなかった。制度内容の確定後、予算流用により対応したとの説明を受けた。

(2) 加東署事業における施設修繕料のうち、庁舎南側庇修繕について内容を確認したところ、シーリング材の劣化による雨漏りが発生したため、打替修繕を行ったものである。当該施設は平成30年度に竣工した建物であり、通常より早期に劣化していると考えられたため、加東市管財課と調整のうえ、施工業者、設計業者及び施工監理業者に対し、設計図書及び現地確認を踏まえ瑕疵の有無について見解を求めたところ、国土交通省「公共建築工事標準仕様書」に基づき設計・施工されており、瑕疵に該当する明らかな不備はないとのことであった。劣化については、直射日光が当たる部分において著しく進行しており、近年の記録的な猛暑が影響した可能性があるとの説明を受けた。なお、今回の修繕に使用したシーリング材については、従前より耐久性の高い材料を採用している旨の説明を受けた。

(3) 各部署の「懸案事項又はリスク」のうち、「日勤救急隊」の創設については、子育てや介護、定年延長等の事情により24時間勤務が困難な職員等の活躍の場を広げ、職員の多様な働き方を推進するとともに、救急出動件数の約6割を占める平日昼間の救急需要に効果的に対応するため、令和8年10月から運用を開始する予定であり、具体的な人員配置や活動範囲、運用体制の整備に向けた調整会議や試行運用など、正式運用に向け更なる検討を重ねる旨の説明を受けた。

また、消防施設の長寿命化対策については、加西消防署、加西南出張所及び加西北出張所は、各施設及び設備において経年劣化が進んでいる。令和7年度には、これらの施設の照明設備についてLED化への改修を実施したが、各施設における長期的な保全方針及び費用見通しを明確化する必要があり、加西市が策定した「加西市消防施設・防災施設に関する個別施設計画」に基づき、詳細な協議を行うとともに、その他の構成市町との調整も含め、施設の長寿命化に向けた施設計画の完成を目指すとの説明を受けた。

令和8年に入り、島根県を震源とする震度5強の地震や、山梨県等

における山火事の発生など、いつ発生するかわからない災害に対する備えの重要性が一層高まっているところである。このような中、地域住民の生命、財産を守ることをはじめ、職員のスキルアップを図るとともに、健康面においても十分留意され、効率的で適正な予算執行に努め、より一層業務運営に尽力されたい。